

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月2日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 富士男
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第76回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金は当社普通株式1株につき金5円 総額は37,650,510円

効力発生日 2021年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、若尾富士男および萩原義久の両氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大柴公基および門田隆太郎の両氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

1. 取締役の固定報酬額

年額200百万円以内とする。

2. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年額32百万円以内とする。

役位別標準額に対し、当該事業年度の連結営業利益達成率に応じて30～170%の範囲内で業績連動型報酬を支給する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任監査役古屋延行および越智大蔵の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

また、社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役武井義孝および監査役野村裕の両氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給時期は取締役および監査役の退任時とし、具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	41,698	318	84	（注）1	可決（99.03%）
第2号議案				（注）2	
若尾富士男	40,378	1,639	84		可決（95.89%）
萩原義久	41,762	255	84		可決（99.18%）
第3号議案				（注）2	
大柴公基	41,756	260	84		可決（99.17%）
門田隆太郎	41,782	234	84		可決（99.23%）
第4号議案	41,492	525	84	（注）1	可決（98.54%）
第5号議案	40,270	1,747	84	（注）1	可決（95.64%）

（注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(４) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上